

木田宏教育資料オーラルヒストリー(1)
岐阜大学教育学部附属カリキュラム開発研究センター記録

昭和 20 年代初期における教育について
～憲法，民主主義，教科書制度等～

(平成 7 年 11 月 29 日・30 日実施／『木田宏教育資料』第 1 巻収録)

昭和 20 年代初期における教育について

【後藤】 今日はお忙しい時に木田先生、来ていただいてどうもありがとうございます。私達は先生の資料をこれからどのように整理させていただくかを考えた結果、カリキュラム開発研究センター長の藤掛先生、教育史、とくに教科書関係もやっていたいでいる梶山先生、憲法関係の法律関係の小池先生など関係する専門の先生方にご協力いただいて先生の資料を整理させていただくことにしました。特に今回は、戦後まもなくの木田先生の資料整理にあたって、間違いのないようにして残さないといけないと思っています。

また必要な資料等も先生からお借りしたり疑問点をお聞きすることもあるかもしれません。いよいよ第 1 段階のコピーが終わり、これから整理にかかるということになります。そのためには、先生からいろんなお話を承らないといけないということで、1 回と言わずに、数回はお願いします。

【木田】 それはもう喜んで。

【後藤】 先生の長い間の資料ですので、今回は戦後 5、6 年までのところを、お話したいと思います。また、こちらに疑問が起きれば、また先生にそれをお尋ねするようなこともあるかも知れません。一応きちっとしたものを整えないと申し訳ないと思っています。長期的に考えないといけませ

るので申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。それでは、出席者の紹介をさせていただきます。

【中馬】 数学の中馬です。

【岩田】 同じく数学のほうの岩田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

【木田】 何のご担当ですか。

【岩田】 数学教育です。

【木田】 ああ、そうですか。

【神田】 教育学で教育制度をやっております。

【木田】 ああ、そうですか。これは一番おっかない人です。

【神田】 昭和 27 年あたりからの教育委員会制度のところ大変興味を持っておりますので。

【木田】 ああ、そうですか。はい。

【松川】 英語教育の松川と申します。

【木田】 英語教育？

【松川】 今日は貴重なお話を伺わせていただきます。

【木下】 社会科教育の木下と申します。

【後藤】 文部省におられて。

【木田】 ああ、いらした？ 私よりもはるかによくご存じで。

【木下】 いえいえ。

【小林】 倫理学の小林と申します。

【後藤】 私どもそれぞれの分野の方に、特に教育関係の先生方に協力願おうと思っております。なお、本日は出張で明日参加

します歴史の藤田先生にもお願いしています。

【木田】 本当にお忙しいところ、皆さんお集まりいただきありがとうございます。何をどうお話していいのかわかりませんので、ご質問があったらお答えするという事でどうかなと思います。まとまったものを予め用意はしておりません。ですけれども、本当にもう、こういう私のただ積んでおいた資料をこうして、きちんと整理していただいて、本当にありがとうございます。うちは子供といつも喧嘩しておりまして、もう「はよう捨てろ、はよう捨てろ」と言われています。「ちょっと待て、死ぬまで待っとれ」と。それから、もう一つ、古本屋が来ましてね、「ああ、これは木田さん、もうしばらくここへ置いといてくださいね」って、こう言う。

「ちゃんと覚えときますから」って言うんですね。これが、どの程度役に立つことなのかどうか、それこそ資料としてお役に立つことがあるのかどうか知りません。せっかくおまとめいただいたことをなんかご利用できるように少し皆さんのお立場からお尋ねがあることにお答えをしたらどうかと思っております。その意味で、最初に私のキャリアのことだけ一般的にお話を申し上げておきたいと思えます。

私は昭和 18 年まで京大の法学部におりまして、そして、学徒動員で引っ張りだされました。それで、赤道の南に行っておりまして、ジャワで本科のほうの士官の訓練を受けて、そして赴任先がシンガポールの第 3 船舶輸送司令部という、南方全域の船の輸送と、それから陸上交通隊と言っておりますけれども、陸上交通も全部含めた南方方面軍の輸送部隊の参謀部の端くれ将校をやったわけです。

そこで終戦になったものですから、幸いにシンガポールだったので怪我も何もなか

ったんです。その後、英軍がやってきました時に、シンガポールを明け渡しで追っ払われまして、南方にあるレンパンという島に入りました。ちょうど南方地域、マレーと、それからスマトラとジャワと、あの辺りにおった日本の軍人軍属、だいたい 7 万ほどおったようですが、それをレンパン島に受け入れて、そして内地に還送できるようになったら送り返すという仕事。その輸送の仕事が戦後、降りかかってきました。それで、戦後のほうが本当は忙しかったんです。戦時中はもう、ただ司令部でじっと電報だけ見ておったものですから、「ああ、また沈んだ。また沈められた」と。「どうもならんな」ということだったんですが、御馳走を食っておりましたところが、途端に今度は私のような若いのが二十二、三でしたかね。杖をつかないとちょっと歩けないぐらいまで、食べ物は足りなくなるし、えらい目にあいました。

それで、ちょうど 1 年かかって、だいたいの送り返しの計画が八分どおり進んだところで、私も帰してもらったんです。宇品へ帰ってきました。もともと、出掛ける時が広島部隊だったものですから、まあ、広島に残ってなくて良かったと思えました。船舶部隊の本部は宇品にあったのです。ですから、宇品から毎日のように定期に通信がありまして、「えらいことになったらしいな」ということだけは様子がわかっておりました。

私自身は、学生の頃は司法官になるつもりで勉強しておりました。行政官とかなんとかというのはあんまり考えておりませんでした。それも申し上げておかないといけません、最初に独文を京都で 1 年やりました。ドイツの哲学だとか文学だとかというのに懂れて、独文に入ってみたら、成瀬無極という大先生の下に新入生二人でした。これは休むわけにもいかんし、この成瀬さ

んの出された課題というのがハウプトマンの戯曲なんです。スラングがいっぱいあってですね、並大抵の辞書を開いたって、スラング、わからないんですね。半年以上経って、すっかり私は音を上げてしまいました、どこまで行ったらどこへ行くんだか、まるっきり検討つかない。「これはどうにもならんな」と、文学が非常に難しいということがわかったものですから、ホールドアップしましてね。法律だったら条文が書いてあるから、1条から何百条あっても読んだらおしまいだろうと思ってました。

それで、法律に代わったのです。法律に代わってやっているうちに「ああ、これはなかなか裁判官というのは面白いな」、そして「判決文を書くというのは面白いな」と思ったものですから、裁判官になるつもりで、一生懸命、裁判所の法廷を覗いておりました。そうしたら、民事の裁判というのは、これはまあ、法律の先生がいらっしゃいますが、民事の裁判というのは弁護士の馴れ合いみたいに見えるんですね。傍聴席に座っておっても何のことかわからないわけですよ。「それじゃ、次回。次回は何日にしますか」と裁判長が聞くと、弁護士が二人でチョコチョコとやってね、「それじゃ、2カ月前の何日」なんて、そんな、傍聴に行ったわれわれはポカンとしてる。

それから、刑事はですね、悪いことをした者を裁くんだから正義かという、そう気持ちのいいものじゃないんですね。本当は民事の非常に法律上の難しい際どいところをピシッとやるのが法の論理としては面白いのですけれども、それが裁判官はさっぱり意味がなくて、弁護士同士の馴れ合いだという感じになったものですから、「少々困ったな」と思ってる時に、学徒動員で引っ張られちゃったのです。ですから、「これは裁判官になるわけにもいかんな」

と思ったのですが、幸いなことに18年に、まず行政官の試験は通っていたのです。そのあとで招集になったものですから。行政官の高文の資格だけは持ってました。

それで、先ほどのようなことでレンパン島で、「どうしたもんかいな」と思って考えてました時に、これは今でも忘れられないんですが、英軍から回ってきた日本の国内事情のちっちゃな新聞が回ってきたんです。それに教育使節団を迎えた安倍能成さんの歓迎の挨拶というのが全文載ってたわけです。それを読みましたら、これはすごいんですね。月明かりで、寝っ転がって、読んでまして、安倍先生というのは、それは(オイケン)の大きな訳書やなんかもお持ちですし、私どもも学生時代に若干「哲学系の独文やろうか」と思ってたものですから、それは知らない人じゃない。「おお、こういう人が文部大臣になったか」と思いながら読んでたら、あの教育使節団を迎える挨拶というのは、誠に堂々としている。私の今の感じでは戦後、文部大臣の歴代挨拶の中でもうだんぜん光っている。あれだけの挨拶ができる人というのはありません。帰国して、いろいろと聞いてみましたらね、やっぱり安倍先生、その朝まで苦労してご自分の意見をまとめられた。あの中は「なにも、勝ったからといって威張るな」ということが端的に書いてある。

それで、私はそれを読んで「こりゃ、学者というのは強いな」と思いました。自分がこういうことを信念を持って仕事をしてこられた人の物の見方というのは筋金が入っている。勝った国の教育使節団を迎えて、負けた国の文部大臣がこれだけ言いたいことを言うというのは「えらいもんやな」というふうに、大変感銘を受けました。これが文部省への道筋の大変大きな一つであったことは間違いない。しかし、帰って見たら、そんなことなんかどうにもならんので、

広島はもう何もありませんし。どうやって明日から食べたらいいいんだろうかと追いつめられました。

たまたま、私はそういうことで学生のままだったから、高文取っても役所に勤めてなかったわけです。役所に勤めておれば、それはどこかで月給もらってて、帰ってきたら「帰ってきたか」ということになったと思いますが、途中だったものですから、そして裁判官というつもりでおるところでポンと切れたわけですからね。今更、司法試験というのも、「気が重いな」、で、「なんとか勤めんならん」と。私は母親が待っててくれた福山でなんとか食べることを考えなければと思いました。しかし、それにしても、世話になった人に「帰ってきました」という挨拶だけはせんらん。京都で私は貧乏書生でしたから、奨学金をもらいに学生部へいつも行っていたわけです。その学生主事で私に奨学金をくれたのが日高第四郎という人でね。フツと見たら、日高第四郎氏が文部省の局長になっているではありませんか。いやいや、これはまあ、「天地が引っ繰り返るといのはこういうことだな」と思いました。

それで、東京へ行ったついでに、早く亡くなった父親が銀行屋だったものですから、安田銀行と言っていたんですが、戦後「富士」になっておりますけれども、その安田の父の友人に「帰ってきた」と挨拶しました。銀行は全国に支店がありますからね。「福山で勤めさせてくれんか」と、その富士銀行の幹部の人に頼んだわけですよ。一方、ひょっと見たら文部省の局長に学生主事でいろいろと奨学金を心配してくれた人が座っておるものですからね。それで、「帰ってきました」と会いに行ったのです。そしたら、銀行のほうはこう履歴書を見て、「あんたは高文を持ってるんだから、役所へ先に行けよ」という話になり、日高のほ

うは「帰ったか。おう、それじゃ、頼んでやるから、おまえ、文部省へ来い」と、こう言うてくれました。

ですから、全くイレギュラーで偶然なんですよ。21年の8月に帰ってきて、9月から文部省の教科書局という所へとにかく「入っておれ」ということで入りました。一人だけ東京へ出てきて、たまたま知ってた家の、もう3畳の間の書生の部屋でしたが、そこでとにかく眠らしてもらって文部省へ通って、この教科書というのが最初の仕事でした。その教科書局に私を採用してくれた時の秘書課長というのが稲田さんという人です。教科書局長は有光さん、後に次官になられた人ですが。

稲田さんが「わかりました。それじゃ、来てもらいます」というのをあとで電報でくださったわけですが、教科書局に入ってみましたらね、今の文部省はそんなことはありませんが、教科書局は図書監修官という立派な先生方がたくさんいらした。石山脩平とかね、石森さん、大島さん、物理の先生など大勢立派な先生がおられました。そして、法学士というのは僕一人だったんです。法学士は要らないわけですよ。法律の教科書は書かないですから。それで、法学士というのは要するに教科書局の庶務で、なんかあったら仕事をするというようなことではめ込まれておったわけです。特に何を担当するというようなことはなかったわけですね。

当時の教科書局は、従来の国定の教科書は駄目になったわけで、「早く次の教科書をつくれ」というような時でした。第1編集課、第2編集課という二つの課がありまして、それぞれ人文系と理科系との教科書を総動員で書き直しておられたわけです。そこへね、降って湧いたのが「憲法の話」と「民主主義」という注文です。「民主主義」というのは何かというようなことがわかる

ようにせんか」という話がポイと出てきたわけですね。それから、「新しい憲法が出来るから、これは憲法が出来た機会に国民的に理解を広めなきゃいかんから、その解説書を」ということになった。何もしないのは私だけなんですから。そこにこういう、仕事がでてきた。そして、図書監修官でも何でもないところへ、「あいつ、法学士だからやらせろ」という話になってきたわけです。皆さん、教科別には忙しいんだから、もったもんですからね。

それで、一方では社会科の成立過程 1) (片上宗二著『日本社会科成立史研究』)という、本にありますように、司令部に呼びつけられては、歴史とか地理とかという教科じゃないんだ、社会科という新しい教科を用意するんだとやってるわけでしょう。みんな忙しいので、今の二つの仕事が私に降りかかってきた。それを受けたのが、調査課長をやった青木誠二郎さんの部屋でした。児童心理、青年心理をやってらした心理学の青木さんって方がいらっしやいました。

その方が調査課長をやっておられて、それで、この方は司令部と出入りしながら比較的向こうの担当者ともコミュニケーションがよくできて、信頼を得て仕事しておられたんです。それから、西村さんという人は、有光さんが次官になられた時に、有光さんの学友ということで、医科歯科の専門学校から英語の先生であった西村さんを引っ張ってこられて、難しい話で司令部へ行く時には、私どもも英語がどうにもならんものですからね、助けて貰いました。深井さんという名前が出てくるのは、外務省から来られたわれわれよりもちょっと先輩の外交官なんです。英語のものすごくできる方でした。それで、多少、政策的な話の時には一緒にくっついて行ってもらった。

それで、西村さんが『民主主義』という

本をつくらんか」という話を取り次いでできたわけですね。結局、私と深井さんしか使える人がいないというので、西村さんと深井さんと私と。それから青木さんは調査課長をやってらして、これはカリキュラム全体の流れということについて調査研究という立場で新しい教育課程の編成をずっとフォローしてらした。

【藤掛】 ちょっとすみません。GHQは「民主主義」と言ったわけですね。

【木田】 はい、そうです。

【藤掛】 「民主主義」という言葉はその頃はあったんですか。

【木田】 はい。「民本主義」から途中ずっと「民主主義」になっておって、一般的に、それはもう戦後かなり使われてました。

それで、それぞれの話に立ち至ったことを言いますと長くなりますから、あとでご質問によってお答えしますが、私は何と云うか、サイドブックの編集だけをやった、教科書の。もう一つは、国定教科書を検定に切り換えるという仕事です。これはまたこれで大変なことでしたね。今までみんな国定教科書で図書監修官が自分で執筆してらした。それを外に外注するというようなことに切り換えると言いますか、その切り換えの時のいろんなトラブルのこともありますが、それももうあまり申し上げません。

それで、その途中で今度は憲法が出来るというので、アルバイトで青少年用の日本憲法を書かされましたよ 2)。(文部省『青少年用新憲法讀本』昭和 22 年 1 月 15 日)

【後藤】 これですね。

【木田】 ああ、そうそう。ここへね、偉い人の名前全部書いてありますね。出版社の PR ですからね、これ書くのは私だけなんですよ。ところが、何にもないんですからね、ただ「書け」ということでね、こういう憲法が出来たんだというようなことです。まあ、それなりに私で全部子供向きに

書いたつもりなんです、1カ所だけ、違っておりましたね。それで、今まで「収録させてくれ」という話を断ってきたんです。

1カ所だけというのは、憲法の国会のところ特別会というのが、何のことかわからなかった。通常国会に対して特別国会というのが。特別だから、しょうがないから「特別会」と書いたんですけどね。これは違う。本当は誰かに聞けば良かったんだけど、それは文部省の人に聞いたってわからないからね。それだから、それは外の法制局へでも行って聞けば一発でわかったはずなんですけれどもね。

【小池】 あのですね、先生、特別会はね、結局、国会が衆議院が解散後ね、40日以内に選挙して、その選挙の結果、また30日以内に招集したもの。

【木田】 そうなんです。ところが、それがどうしても、あの憲法の文章を読んでもだけじゃわからないんですよ。しょうがないからね、「特別国会というのは特別なことをやるんだ」と、これはもう、子供騙しで恥ずかしくてね。これを収録したいという人の目的は第9条なんです。第9条の解説をね、文部省のやつがこういうことを言っておったんじゃないかと使おうとする左のグループが再三声をかけてくるんですけどね。

【木田】 9条だとか天皇のところだとかというのは、全然問題ないんですけどね。特別国会だけは恥ずかしくてですね。それで、しかもね、「載せさせろ」と言うのはみんな左の連中だから駄目だと。そんなものに一緒に使われるのは嫌だということで、これだけ断ってきたんです。これはまあ、私の私物の本をそういう経緯でまとめ、もう一つ、浅井さんに新しい憲法の話を書いてもらいに行ったわけです。浅井清さんという方ですね。

【梶山】 新しい憲法の話ですか 3)。(文

部省『あたらしい憲法のはなし』)

【木田】 そうです。浅井先生は慶応の先生でして、そして、アメリカから来た人事委員会制度の導入ということで引っ張りだされておられたんです。それで、西村さんがいろんな人に相談してみて、やっぱり「浅井さんに頼んだらどうだ」と言われたものですから、とにかく一人でトコトコと行って浅井先生にお会いして、「憲法の本、サイドブックで出したいというCIEの考えなので、先生、一つ」ってお願いしたんです。その時は、まだこれ国のものですから、作者の名前が出てこないんですよ。こういうものをお願いしてね、浅井さんが書いたとは言えないんですよ。けども、まあ、浅井先生にお会いして、こういうものを書いていただいた。同時に、これと平行して民主主義の話が下りてきたんだと思います。

4) (文部省『民主主義上・下』)

この民主主義の話はですね、片上さんの本の後ろのほうにアメリカ側の資料で、民主主義というのがどういうふうな経緯でつくられたかというのが記述されています。これ、ちょっとご覧くださいませ。膨大なものが入っておりますが、この民主主義にはだいぶ苦労しました。

というのは、誰に執筆を頼むかということから問題です。私は、戦争に3年ほど行って、空白ですすね。帰ってきて、東京へ入ったばかり。西村さんがだいたい頭に描いてて、こういう人、こういう人、こういう人と、まあ、朝日の論説の土屋清さんのように経済の人や、名前はこれの中3)に全部入ってます。私はもう覚えてませんが、その当時は、仕事の上じゃ知ってますけれども、誰がこの章を担当したなんていうことは表にはいっさい出さないわけですから。仕事が終わったあとはみんな忘れてしまいました。

これは思い出が深い本なんです。最初に

頼りにしたのは宮沢俊義さん。その外、いろんな立派な先生方に書いていただいた。出た原稿を集めて、もらってきて読むのは私なんです。そりゃ、ほかの人は読むわけにいかない。読むとね、大先生の原稿はどうにもならんわけですわ。分担して書いてもらうから。そういう時に、図書監修官なら自分でサーッと直すでしょうね。文部省の本だから、勝手にサーッと書き直すんだと思うけれども、若い私がこの大先生の原稿を預かってきたら、どうしようもないわけ。ただ、「これでは具合が悪い」ということだけはようわかるんですよ。

それはね、一般に皆さんののは難しく書きすぎる。特に宮沢さんのは。一番中心にした人のものに一番困ったんですよ。

【小池】 そうですか。

【木田】 偉い先生にはね、「直せ」と言えません。それで、「さて困った」、「どうしたもんかいな」となって西村さんに相談をして、西村さんがいろんな人に聞きに行つて、宮沢さんの書いたものに筆入れられる人がいるかという感覚で探したんです。そして、出てきたのが尾高朝雄先生。私も学生時代に尾高先生の本は素晴らしい法哲学の本でね感銘を受けました。『実定法秩序論』とか『国家構造論』とかです。「ああ、素晴らしい人が京城におられた」ということだけは知っていたけれども、どこにおるか知らなかった。気がついてみたら、東大だということなんです。

【小池】 ちょっとすみません。一番最初に宮沢先生にお頼みになって、その内容とか、つまり問題があつて。

【木田】 いや、とにかくね、子供の読む物にならんのですよ。

【小池】 ああ、そういうことですか。

【木田】 それはもう、大先生のお説であつてね、こんなもの教科書にはならない。

読み物にならない。

【小池】 ああ、なるほど。そういうことですか。

【木田】 「先生のは読み物になりませんよ」と、言うわけにはいけません。

【藤掛】 小・中学校用なわけですね。

【木田】 そうです。

【藤掛】 これ、小・中学校用は 23 円 80 銭で、高等学校用は 24 円 50 銭と書いてあります。

【木田】 ああ、そうですか。

【藤掛】 同じものが？

【木田】 同じものです。

【藤掛】 高等学校は値段が高くなるんですか。

【木田】 ええ、そうだったんでしょう。

【梶山】 民主主義を説く本はそれしかなかったんですね。

【藤掛】 小学生から高校生までこれを？

【木田】 そうそう。

【梶山】 小学校の高学年から。

【木田】 だからね、それが学説を言われても困るんですね。

【梶山】 そうですね。

【木田】 読み物にしてもらわなきゃいかんしね。

【小池】 ちょうどあれですね、昭和 23 年頃、宮沢さんと尾高さんが大論争してたんですよ。

【木田】 はあ。

【小池】 特に天皇制の問題で、日本の戦争で、果たして国体の変更があつたかどうかと。そこで、宮沢さんがね、これでまあ、とにかく革命が起こつたんだという論理を出すんですね。要するに昭和 20 年の 8 月 15 日に、革命が生じて、だから、もはやその段階で明治憲法の効力がなくなって、停止状態になつて。

【木田】 ああ、そうですか。

【小池】 だから今度の憲法は全く明治憲

法と関係のない新しい憲法になってくるんだなんて論理を展開されました。それに対してね、尾高さんは「そうじゃない」と、国体は全然変わっちゃいないと。というので、論争がずっとあったんですよ。

【木田】 いや、それはね。

【小池】 それがきつとバックに複雑にあったんじゃないかなと、僕はちょっと思ったんですけれど。

【木田】 それはそうでも、私のほうの立場からすると基本的な問題はね、読み物にしてもらわないことにはね。学説を闘わせてもらっても困るということなんですよ。だから、そうかといってね、宮沢先生の書いたものをね、「これ、子供用に直してくれ」というわけにいかないんです。だから、もうお手上げになっちゃったんです。

ところが、そのいろんな意味でね、年格好とかいろんなキャリアから言って「尾高さんに、それじゃ頼め」ということになって、尾高さんにスイッチしたわけですね。そちらの学問的な喧嘩はどうであれ。もうちょっと通俗的に書いてもらわなければ、わかりやすく。そこで尾高さんにスイッチをした。尾高さんというのは誠に気さくな先生なものですからね、この本にも出てくるんですが、酒が好きでね、相手のベルというのも酒好きでね、そのベルの奥さんというのが、日本の婦人よりもしとやかなんです。亭主に尽くしましてね。「ああ、アメリカと言ったって、これはいろいろと、いろんな人がおるな」と知りました。それで、そのベルさんとこへわれわれも上がり込んでですよ、議論をして、御馳走になったりしたんですよ。

【藤掛】 それ、22年頃ですね。

【木田】 そうそう。それで、尾高さんはまたね、八方破れみたいなのところがあるんですよ。実に洒脱でね、それでこう、意気投合しちゃったんです。だけど、なぜ、宮

沢さんから尾高さんに変えたなんていう説明は向こうにはできませんよね。これはやっぱりわれわれの中で持ってなきゃ。だから、表には出せる話じゃない。それで、宮沢さんがどんなご不満であったかどうか、それはちょっとわかりませんがね。偉い人の書かれたものにはね、そういう難しさがあるわけですよ。もうちょっとわかるように、子供向きに書いてくださいという、「馬鹿にするな」なんて言われそうなのが大事になるものですからね。そういう意味では、尾高さんに全部筆入れてもらったんです、読みやすく。

【藤掛】 それがあの結果になるわけですか。

【木田】 ええ。だからね、各章みんな分担者が違うのに、スーッと読めるものになってます。僕はこれは非常にその意味では成功した本だと思ってます。

【藤掛】 23年発行になってますね。

【木田】 それからもう一つね、ちょっと別の雑談みたいなことになるけど、それをいろいろ、翻訳をしては毎日、日参しているわけです。ここまでこうやって、出来た、出来たってね。そうすると、こっちの書いた人のほうが来てる向こうの担当官よりは学識がはるかに上なんです。

【藤掛】 それはそうですわね。

【木田】 私の所に聞きに来た若い編集者が、「向こうからどんな注文がありましたか」って尋ねていましたが、「たいした注文はないよ」。それは「こっちの人のほうが偉いんだぜ」という話をして帰しました。

【藤掛】 そうですよ。

【木田】 それでね、ベルさんというのもちょっと風変わりな人で、この間やってきたCIE教育課長のオアさんが「あれは呑み助でね」とかって言っていたけれども、まあ、人柄の面白い人でした。それで意気投合しちゃったから、ベルさんは喜んで「い

いものが出来た」と上へ上げたんですね。ところが、その途中でね、「それでもな、木田君、アメリカだったらこういう理屈ばかり言うところには漫画が入るんだ」と、「一つ漫画を入れんかい」って話になって、これはもうびっくり仰天しましてね。教科書に漫画なんていうのは、未だかつて考えたことがないわけです。それで、「いや。しかし、そうか」と。「これはいくら易しく書いても、理屈だけ書いてあるよりは少し読みやすくするように漫画を入れるか」と考えて賛成し、相談してですね、横山フクちゃんと清水昆さん、そこにちょっとサインが入っておるでしょう。新聞の政治漫画を書いた人。清水昆です。それからね、この漫画がね、これがちょっと名前が忘れちゃったんですよ。「そうだな。そんなこと言うんだったら、こっちも絵を入れてやるか」というのでね。イラストもね、これは手塚治虫かなんかの若いのに書かしたんじゃないかと思うんですけどね。文部省で出した出版物で初めて漫画を入れたんです。その意味でも、これ、ちょっと歴史的な事件だったんです。

それで、特に清水昆の漫画なんてのは、相手にね、「この漫画でいいか」と言って見せたらね、「うん、ちょっと面白いね」と、こう言って、「ところで、木田。これはこれでもう完了しとるのか」と、こう言うわけですよ。確かに、あのスーッスーッ、スーッスーッと墨でね、線だけで描いた絵がね、それは未完成じゃないかという。

【村瀬】 アメリカン・コミックとはずいぶん違いますよね。

【木田】 ええ。アメリカの漫画はね、全部、そういえばね、「おい、ちゃんとういうふうに、絵というものはこういうふうになっとるものだ」って、見せてくれるわけですね。だから、それは「いやいや。これ

はこれでもう完成品なんだ」と。そしたら、「はあ、そういうもんか」って。そういうやり取りがありましたね。

だから、まあ、そんなことで、この『民主主義』の「上」だけつくったところで、私は千葉県へ出たものですから、「下」のほうは最終的には望月さんという人に、望月（哲太郎）という人にですね、一緒に仕事をしてもらって「あと頼むよ」って渡したんです。

ですから、これは教科書を扱ったことのないのがいきなり飛び込んで与えられた仕事で、まあまあ、なんとかこれなら読めるだろうと作業をしたものです。ところが、その教科書を読んで大江健三郎が「大変、民主的になった」と言って、どこかにこの本のことを書いてあるものですから、びっくりしましてね。

【藤掛】 大江健三郎は昭和10年ですものね、確か。

【木田】 ええ。大江健三郎はね。それで、天皇制は民主的でないから、文化勲章をもらわんと、こういう発想になっているわけ。

【藤掛】 なるほどね。

【木田】 文化勲章とは関係ないけれども、その大江健三郎が、『民主主義』という本に「大変、目から鱗が落ちるような思いをした」というのがこれの片山さんの本の中に書いてあったものですから、私はびっくりしましてね。これはえらいものをつくったなと思って。

【梶山】 いや、後ろの第11章の所で何か揉めて、それで共産主義、社会主義のその書き方は、ソビエトに対してちょっときつく書き過ぎているんじゃないかと、その書き直しを文部省側として、木田先生が主張なさったと聞いて、そのへんをもう少し。

【木田】 ああ。それはもうね、かなり言葉遣いとかやり取りというのはあったと思

いますけどね、記憶しておりませんわ。「もうちょっと、ここはこう」というようなことはあると思うけれども、まあ、出来たあと、マルキシズムだったかな、なんかの労働問題のところ赤旗を持っている漫画が入ってましたね。左の連中からクレームが付いた。「なんだ」って、「これ、民主主義って言うけれども」。

そうそう、これね。過激思想家、こうなるとは困るという、組合がね。これは出たあと、クレームが付きまして。このへんのボルシェビキとかなんとかということ、これは、尾高先生がきちんと事柄を理解してらしたから、どういう表現にするとかなんとかというのはかなり尾高先生が用心をして、ここは筆を入れられたと思います。それを持って行っては、いちいち折衝するのは私でしたけれどもね。だけども、片一方では共産党がワァワァ言っとる時期ですし、文部省の出版物として出す以上は極端な表現を取るわけにいかんですから、表現は気をつけました。ボルシェビキというものはこういうものだというのは、尾高さんの非常に強い政治的な信念でこれは書かれています。それで、こういう絵を清水昆さんが描いたんですね、この絵を。そしたら、「なんだ、この野郎。共産党退治の本じゃないか」と、こう言って。それに対して「いやいや、これは『赤旗』じゃなくて『黒旗』だ」って言って。

【藤掛】 これは昭和何年頃まで学校で使ってたんですか。

【木田】 それは占領中は配ったはずですよ。ですから、4、5年はこれが出てるんですよ。

【小池】 朝鮮戦争は昭和 25 年。昭和 25 年から昭和 26 年末ぐらいまで。

【木田】 まあ、これについてはこんなことがありましてね。そのへんの細かいやり取りが『日本社会科成立史研究』に出てて、章別の執筆者もみんなこれに記録が入って

いるものですから、「ああ、文部省では一つも残してない記録がちゃんとワシントンのほうには行っておるな」と感心しました。仕事の仕方にもよるんですけども、彼らは一人で仕事をして、私と会ってこうやると、パッパッパッと、こうやってタイプを打ってますけれどもね。それで、ほとんど、ペーパーで上がるんですね。よっぽどのことがない限りは、コミュニケーションというのをしない。

ところが、われわれのほうはペーパーなしですよ。全部、口頭でね、局長の所へ飛び込んだりなんかで「こういうことがありました」って、こう言う。仕事のやり方がまるっきり違いますのでね。言葉で言って、報告したらおしまいですから、あと何にも残らないわけですよ。それで、こういう違いが出てくるんですね。

【藤掛】 やっぱり因果みたいなのが残りますね。

【木田】 はあ。ですから、これ、私もちょっと目を通させてもらって、それほど変なペーパーになって残ってはないなというふうには思いましたけれども、やっぱり際どいところは向こうに言ってませんから、こっち側の事情の。

【藤掛】 なるほどね。

【木田】 それはこっちの恥さらすようなことをね、人の前でできるだけ言わないようにする、ブレーキがありますから。まあ、こういう程度に残っているというんだったら、まあまあ悪くはないなと安心しておるところですけどね。

【藤掛】 折衝する時に日本式にですね、「これはオフレコ」というような、そういうことは絶対ないわけですか。

【木田】 そういうのはありませんね。

【藤掛】 ないわけですね、やっぱりね。

【木田】 はい。

【木下】 当時のGHQのあれは民生局で

すか。そうすると、あそこはやっぱり軍隊組織の中に。

【木田】 ええ。軍人ですよ。軍人の組織ですよ。

【木下】 折衝の相手は？将校ですか。

【木田】 いや。たとえばね、教育担当の大將は和歌山高商の英語の先生してた人が座ったんです。まあ、途中でクルクル変わりますけれどもね。それから、次席で来たマーク・オアという人は、比較的長く在任してたんですが、この人はノースカロライナの大学の先生から来たんです。

【藤掛】 あ、そうなんですか。

【木田】 ええ。

【木下】 戦後の教育史を研究しておられるハリー・レイさんなんかが言っておられたのは、当時の民生局のレベルというのは、そんな高くはなかったと。

【木田】 ええ。それはそうですよ。そりゃあ、考えてごらんなさい。日本だってね、「東南アジアへ誰か行ってくれんか」と言ったら、行ってくださらないでしょう。そのオアさんが一番それは苦勞してたんですよ。なかなかいい人が、スタッフが揃わない。それで、まあ、やり取りしてますけれども、私が折衝したのはハークネスという教科書担当の人と、それからベルというのは民主主義と憲法だけやりにやってきた人で、わりに気持ちのいい人でしたね。

【木下】 ベルという人は、どういう経歴の人なんですか。

【木田】 これはやっぱり文人です。

【木下】 軍人ですか。

【木田】 いや、軍人じゃなくてね。文のほうです。

【藤掛】 徴兵制ですから、残るわけですね、いろんな人がね。

【木田】 ええ。ですけれどもね、それは日本だってですよ、私がいたシンガポールの船舶輸送司令部というのは、郵船や商船

のスタッフが軍属の服を来て入っておるだけでね。船動かしてたのが根っからの軍人じゃないわけですね。だから、それは向こうが軍の軍政の組織であつてもですよ、そこへ集めてきてるのはいろんな人を集めてきているわけですから、根っからの軍人というわけじゃありません。ただ、教科書を担当したハークネスという男は「植民地を歩いてきた男やな」という感じがしましたけれどもね。

やっぱりアメリカ人というのは、そこはおおらかなところがありますね。私もね、思い切って喧嘩したことがあるんです、そのハークネスという男とね。なにしろ、日本側の仕事が遅い、国定から検定に直すのにね。「もっと早く手順を立ててちゃんと会議をして、こういうことができるはずなのに、おまえの所の局長はさぼっとる」と、こういうわけですよ。それはね、一つはその国定から検定へ切り換える時には、出版社のグループが国定の際は小学校の国語はこの出版社とか、教科書会社が特定してあったわけですね。だから、それは文部省の国定教科書の出版社として仕事が固まっていたわけです。今度、検定になるという時にはね、競争でワーツと出てきたわけです。そうすると、そういう連中が「早くやらんか」と言う。その告げ口が司令部へ行くわけです。

この告げ口というやつはね、これは本当に困ったものですね。だから、この間の中国でも韓国でもそうですよ。みんな告げ口を外へ向かってやります。ところが、司令部へ向かって自分の意に沿わんことに対して告げ口をするというのは非常に多いというのが、私も体験してわかった。で、その対応していたハークネスという男が、「だってね、じゃ、こうじゃないか」と、「こんなに時間の余裕を持って早くやれと言ってるのにやらんやないか」と文句を言うわけ

ですよ。それを青木誠四郎さんという方が、まあ、比較的これは文部省の役人じゃないということで、ハークネスといろんな会合の際に文部省のキャリアの局長や課長というのはさぼっておると。青木誠四郎さんにそんなことを言う。青木さんが心配してね、「ハークネスがこんなことを言ってるんだけどな」と、「文部省はさぼっておるんじゃないかと局長のことを悪く言っている」と言われるから、私もムカムカしましてね。

私が一生懸命やって、私が仕事をしとらんというだけの話で、できん話ですから。「この野郎」と思ってね、それから、腹を決めて、深井さんに頼んで、先輩に「今日は喧嘩に行くからね、きちんと言うから、あんた、きちんと日本語を直してくれ」と会いに行って、それで「今日はちょっと注文をつけにきたんだ」と、ハークネスに面と向かって「あんた、こういうことを言っておるそうだな」と切り出した。「何を根拠にしてさぼっておると言うか、言ってみろ」と言って、こう切り込んだわけですよ。そして「だって、何も進まんやないか」というようなことを言うからね、「それはね、電話一つかけるのにおまえさんの所は軍用電話ですぐ通じる。うちのほうはどうなってるか知っとるか」と言ったんだ。「役所から交換へ頼んで2時間、3時間待たされる。そして、人を集めろと言ったって、そんな切符がすぐ手に入らんのだ」と。「そういう日本側の事情も知らずに、さぼっておるとは何事だ」と言って切り込んだんです。

そしたら、私のような若造が言ってもね、まあ、中年のおっさんだったけれども、きちんと対応してくれましたね。それから、えらい丁寧になってね、次からはお茶を出してくれるんです。ティーが出てくるんですよ。「ミスター・木田、おまえの言うことは、それじゃ信用する」と。「何でもあった

ら言ってきてくれ」と。僕はそのへんはね、「あ、なるほど」。これは日本だったら、ちょっと違う。「ああ、若造が生意気に」というふうな絡み方になるけれども。その男は、われわれ折衝してわかるけれども、あっちこっち外地にいて、たいして程度のいい男ではないなという感じがするけれども、それでもそういうオープンネスというのは持ってますね。

僕はそこらへんが立派だなと思ったんだけれども、国立教育研究所の日本教育史担当の佐藤秀夫さんに「一つワシントンへ行って、向こうの持っている資料をできるだけ引っ繰り返して見てらっしゃい」と長期に行って貰った。帰ってきて、彼が私に言った最初のことが「いやあ、なんて日本人というのは告げ口や投書やなんかをたくさん出すんでしょうね」と言った。それが第一発の感想でした。向こうに全部残ってるんだ。日本だったら、そんな投書やなんか来たら、みんな捨てますよ。ところが、それがいっぱい残ってるんだね。「いやあ、日本人というのは困ったものですな。それ読んでもと情けなくなる」と言うんです。佐藤秀夫氏の私に対する報告の第一発がそれだったんです。

やっぱり、私は日教組との喧嘩でも始終、それ感じてました。こっちへ文句言う前にジュネーブへ行ってILOでどうのこうのとか、自分たちが少し分が悪くなると人の勢力を借りてこようとするわけです。だから、教科書であることないことをこう言ったりなんかするというね。もう、今度のようなこともね、それは本当にこれは日本人の根性として、何と言うか情けないという感じがしますね。それはずっと占領中から同じです。

まあ、そのへんで終わっておきましょうか。あと、教育委員会のことがあるけれども。それはあとにしましょうか。

【後藤】 『新教育と教科書制度』これが
あるんです。

【木田】 ああ、そうか。これはなんか大
変な原典になっているらしいんですね。私
は、教科書制度切り換えのことを一人で担
当させられたものですから、一生懸命アメ
リカの制度だとか、いろんなどころを勉強
した。それから、C I Eというのはたいし
たもので、やっぱり、いろんなどデータを持
ってきますね。行くと「おいおい、それだ
ったら、これ読め」というのを貸してくれ
るわけですよ。ですから、アメリカは国定
でなくて、それぞれが教科書をどのように
作っているのかなと思って、わからないも
のですから、私なりに乏しい語学力で盛ん
にそれを読んで頭に入れたりなんかいたし
ました。

それで、検定を切り換えるという仕事を
したものですから、最初の検定の規則をつ
くった経緯と、その考え方というのは、明
らかにしておかねばならないだろうという
ので、書いたものでございます。私よりも
歴史の方はよくご存じでしょうが、教科書
というのは明治初年に学制発布の時は大変
だったわけですからね。そこにあるものを
いろいろと持ってきて、適宜使って、ど
うやってそれを組織的に日本の国定教科書
にするかということも考えた。けれども、
国がつくるだけで間に合いませんから、外
にあるものをいっぱい使ってきたという経
緯があります。

そして、検定制度にしていいものを使っ
ていくということから始まっていたが、そ
れが明治二十何年かにかこう切り換えたとい
うのは、要するに教科書売り込みの疑獄事
件からですね。疑獄というのは、実は戦後
も検定制度になったら早速起こりましたね。

【梶山】 検定になったのは明治 19 年で、
検定から更に国定になるのが明治 36 年で
す。

【木田】 ああ、そうですか。その検定に
なってから、いろんな出版社の競争が始ま
って、教科書の競争で校長さんへの付け届
けとか、いろんなもので疑獄事件が起こり、
それで国会で問題になって「教科書はきち
んとかいうことじゃなくてやれるように
しろ」というので、国定に変わったんです
ね。それが戦争のタイミングとも合ってた
のかもしれませんが、明治 37 年でご
ざいますか、国定。

【梶山】 明治 35 年 12 月に大疑獄事件が
ありました。

【木田】 はい。

【梶山】 あれでもう全部、教科書会社が
引っ掛かります。罰則規定で全国に教科書
が使えなくなるんです。で、36 年に勅令 74
号というのがありまして、37 年 4 月から実
際の教科書が出ました。

【木田】 ああ、そうですか。その教科書
の切り換えの手順のこともちょっと皆さん
にご理解を願っておいて。そういう点はも
う先生のほうが詳しいので。

【梶山】 いや、それは戦前の話です。

【木田】 私は専門じゃないものですから。

【梶山】 戦後のところは、これはもう木
田先生が。

【木田】 いえいえ。

【梶山】 木田先生がルールを敷かれたと
ころですから。

【藤掛】 木田先生がお生まれになる前の
話ですものね、明治の国定制は。

【梶山】 ええ。

【木田】 しかし、それは私もね。書いて
ますよ。

【梶山】 沿革ということが、非常に詳しく
書いておられますね。

【木田】 ええ。これが正直言って私の最
初の本。まあね、それはちょっとインチキ
ですけどもね。

【梶山】 いえいえ。

【木田】これが最初の本なんです5) (文部省『新教育と教科書制度』)。で、まあ、教科書制度の沿革というところでいろいろと過去のことを斜めに見て、いい加減なもんですわな。この暫定措置というのでこういうふうになっていったと。そこで、一つは、戦後、従来の教科書はストップということで始まって、それで社会科というものを起こして、地理とか歴史はやめということになった。そして、司令部が当初言ったことは、教科書は民間でみんな適宜つくればよろしいと。ただ、いろんな人が教科書をつくる時の参考にするために「コーシーズ・オブ・スタディーズ」というやつを作れと言った。文部省の仕事は、「コーシーズ・オブ・スタディーズ」をつくることで、それに従って、教科書は適宜、みんな心ある人が書けばよろしいと、こういう発想なんです。

ところがね、もう一つそこで、皆さんに当時の事情をちょっと含めていただかなきゃならんのは、用紙の統制があつてね、書きたい人が書くと云つたって、書けないわけですよ。誰にその紙を渡すかというのが、これは政府が統制してましてね。教科書用の紙は文部省の別の担当者が持っているわけです。新聞用紙と「こっちに紙よこせ」というを喧嘩しながらね、そういう状況の下で検定制度に切り換えていくということをしたわけです。

ですから、教科書の発行に関する臨時措置法という法律を、今日までなお残っておりますが、あれを書いた時には、用紙の統制と検定を、どういうふうにはめていくかを考えた。一番紙を無駄にしないように検定教科書を出すのはどうすればいいのかというのが教科書の発行に関する臨時措置法という法律の発想なんです。これはおそらく物価統制だとか用紙の統制だとかいうのがなくなったら、要らなくなるはずだと思

つた。

「当分の間」と書いたのが、50年間に近い「当分の間」ということになっていますが、最初の事情は、勝手にやったらいいというわけじゃないだろうということだった。そして、困ったことはね、文部省はともかく、司令部には全部OKもらわなきゃいかんのですからね。CIEの検定を取らなきゃいかんのです。だから、自由に出版したらいいと言つたって、それは自由じゃないのであつて、それを文部省がやらされているわけです。

だから、結局、占領中にやったことは、地方分権だとかなんとかという言葉だけはあるけれども、やってることは全部中央集権で、戦時中と同じことをやってきた。それが国の施策としてはそういう統制時代だから仕方なしにずっと続いているわけですね。まあ、一面ではそのために切り換えができたというようなものでしょう。あれ、手放しちゃったら、それはどうしようもない。教科書なんか届かない学校がいっぱい出来たと思いますね。

これで私も昭和25年ぐらいの時に、県へ出る前かな、「教科書の供給について特殊法人かなんかつくらないと、とても山の上まで教科書届かん」ということを思ったことがあります。(今、本の値段がバラバラでいいじゃないかという議論がありますけれどもね。)それは4月の初めにどんな僻地の学校にも教科書がいつてなきゃならん、その値段がね、ちぐはぐだというのではやっぱり具合悪いんですよ。初めて教科書の取り次ぎとか、いろんな本屋の流れを聞いてですね、それを追い込んでいくための方法が教科書の発行制度なんです。

そこを念頭に起きながら、検定ということ、それにどうやって乗つけていくか。だから、手順を立てて、少しずつ検定に切り換えていく。どうでもいいような教科書、

地図やなんかは適当にやってくれと、こういうような、やっぱり優先順位と言うのかな、軽重をつけて、国定から検定へという切り換えを進めた。ですから、これは時間がかかると思います。いっぺんにはいきません。

それともう一つは、社会科というのが出てきて、教科の改定があった。(昭和22年から社会科が誕生した。)この経緯は今、上田薫さんという方がまだお元気ですから、学習指導要領の社会科編がどういう経緯だったかというのは上田さんがよくご存じだと思います。私がお手伝いをさせてもらったのは、総則だと言ったかな、学習指導要領、一般編だ。一般編と言う。その各教科を通じた総論みたいなもの、これを実際に書かれたのは青木誠四郎先生で、その時に青木先生からお話があって、「君、コースズ・オブ・スタディー、その一般編と教科別の編とそれぞれつくるようにということだったんだが、コースズ・オブ・スタディーって何て日本語にするかね」とご相談がありました。

今までは「教科課程」、「学科課程」。「教科課程」という用語でしたかね、「サブジェクト」は。

【藤掛】 まあ、「教科課程」ですね。

【木田】 「教科」なんですね。で、「教科」で「教科課程」と。教えるということじゃないんだ、「学習のコースだ」と、こう言っているからね。だから、これは「教科課程」というわけにいかんな。なんとか直さんならん。それで、相手方の話を聞いてると、「コースズ」という複数なんです。「スタディーズ」という。「だから、それを日本語に訳して、なんか書いてくれよ」と言われた。そこで、いろいろとこねくってですね、それじゃ、まあ「学習を指導する要領」というのは、これは私の自作なんです。

【梶山】 ああ、そうですか。

【木田】 学習指導要領。

【梶山】 それはすごいな。ああ、そうですか。

【木田】 それは、著作権はどこにも残りませんからね。国のことですから、法令に書いたらお終いですけれどもね。

【藤掛】 ああ、そうなんだ。学習指導要領、いい響きですね。幼稚園は「教育要領」と言いますね。

【木田】 「保育要領」、幼稚園はね。

【梶山】 「保育要領」、「教育要領」と言うんですかね。

【木田】 ですから、「教育」というのじゃないんだということだけ頭に入れてね、今日の学習時代ですけれども、学習を指導するというあくまでも生徒のほう为主体である。これはだいぶね、青木先生から聞かされました。向こうとやってる間にね。おまえらの教育は教科があって、一定の内容を頭から詰め込むから頭がこう偏って固くなるんだ。もう少し自分で好きなことをやらしてね、ちょっと外れそうになったら、こっちへ来い、こっちへ来いと、こういうふうに指導する。新教育というのはそういうことだということをね、青木先生からだいぶ聞かされました。ですから、ここへちょっとそれが書いてありますよ。

【木下】 当時の総則をつくる場合に、なんかそういう協力者会議のようなものは？

【木田】 これは何にもありません。

【木下】 一つも？

【木田】 それはもう、青木さんの司令部との折衝で。各教科は教科ごとの監修官がおりますから、それがつくっていったわけですね。

【藤掛】 担任の先生がね、「これからは学習だから、君ら勝手に学習しろ」とか言ってですね、よく放っておかれることありましたね。

【木田】 ええ、そういうことがあるんですよ。だいたいね、余計な指導する、余計なことを教えるのがいかんと言われたんだから、それはまあ、私もよう覚えているんですわ。

【梶山】 いや、この最初のほうでしたか、「教科書を」使うんじゃなくて「教科書で」になりますね。教材がこれは手段であって、目的じゃないんだと。

【木田】 そうです。

【梶山】 今、いろいろな研究者が教科書について書くと必ずこの言葉が出てくるんですけれども、先生の文章の中にそれが最初に出てきますね。だから、みんな木田先生の最初のそれを使って、大きな顔をしてるといった感じがしますね。

【木田】 そうですか。

【梶山】 その教科書の、その「で」にするのか、「を」を使うのか、教科書「も」使うのかと。教科書「すら」にするのかという、その次の助詞を入れるのにみんなこれ、上手いこと引っ張りながら授業でもしゃべるんですけれどもね。

【木田】 これは今残っておるかどうかな。教科書の発行に関する臨時措置法って、今の用紙の割り当ての時から法律ですけどもね。「この法律において教科書とは小学校、中学校、高等学校およびこれらに準ずる学校において教科課程の構成に応じて組織、配列された教科の主たる教材として教授用に供せられる児童、または生徒用図書であって」という、この定義はね、その議論の中から出てきているわけです。

【木下】 それは残ってますね。

【木田】 今、残ってますか。そうですか。

【梶山】 これを先生が書かれた？

【木田】 はいはい。これは私自身が担当者として書いた文章です。

【木下】 「主たる教材」というのは広く使われています。

【木田】 この文章、この法令は向こうへも持っていきますけれども、その時の相談と言うか、「こういうことなんだよ」っておっしゃってくださったのは青木誠四郎先生です。「教科書というのは、君な、こういう位置づけのものらしいぜ」と、こういう。「あ、そうですか」って。従来は「教科用図書」って言ってたんです。

文部省でつくる時はね。教科用の本と図画、地図だとか掛け図とか、そういうものを全部含めて。ここで、教科書の発行に関する臨時措置法というふうにして、「教科書」というものを限定しちゃったんです。ですから、掛け図とかなんとかというのは外すと。

【藤掛】 その「教科書」という言葉は使ってなかったんですか。「教科用」と？

【木田】 全部「教科用図書」だったんです。

【藤掛】 全部ね。

【梶山】 明治の頃の新聞においては「ずしょ」と読ましているところもあるんですけど、掛け図、「図」が入ってますからね。

【木田】 ええ。あれは大事な教材だったわけですからね。

【藤掛】 昔は「ずしょかん」と言った？

【梶山】 いやいや。普通は「図書」は「としょ」と読むんですけども、わざわざ「ずしょ」と振っている振りがなを付けている場合もあるんですね。

【木田】 ボロボロになりましたな。

【後藤】 いやあ、先生、これは本当に貴重品ですから。

【木田】 あとの人があんまり教科書のことを書いてないらしいのでね。

【後藤】 そうなんです。

【木田】 役所の中でもこれはずっとかなり長く使ってくれたらしいんですよ。

【梶山】 いや、ここにもものすごく大事な原点が出てましたですね。逆に今、文部省

がもう一度読み直したらいいんじゃないかなという。

【木田】 そうですか。

【藤掛】 英語で「テキストブック」だから、「書」しかしょうがなくなっただけですかね。

【木田】 まあ、それはそうですけれどね、実際に私どもが必要だったのは、本が用紙統制の中でどうなるかということなんです。その掛け図のことなんて考えない。

【後藤】 あの時代はそうでしたよね。

【梶山】 いや、占領軍はもう、昭和 22 年に「即、検定制度にしろ」というふうに言ったんですよね。これは日本の場合は検定で本をつくるにも用紙がないし、それで 24 年まで実質的にはずれ込まざるを得なかったわけです。

【木田】 はい。

【後藤】 なんか、紙を切って本にした覚えがありますけれどね。

【梶山】 あれはむしろ、新聞局のほうに用紙を回してもらってて。

【木田】 そうです、はい。

【藤掛】 あったね。

【梶山】 タブロイド版。

【藤掛】 あの頃は、なんか先生が勝手に、中学校の時ですね、勝手に教科書がない教科もありましたね。社会科が 1、2、3、4 とありまして、教科書があるのは 1 だけで、あとは先生が勝手にいろんなものを使ってましたけれど、あんなことできたんですか、なんかあの頃は。

【木田】 教科書をそんなに順番にみんな整然とできませんから。

【藤掛】 そういうことですかね。

【木田】 ようやく、それができてきたのが昭和 30 年に入ってからじゃないですかね。

【藤掛】 そうですね。

【木田】 それでこう、「なるほど大変だ

な」と思ったのは、戦前は「ハナ、ハト、マメ、マス」というね、いつから「サイタ、サイタ、サクラ」になったかという。教科書というのは、小学校の 1 年から直したら、2 年目に 2 年、3 年目に 3 年というふうに、6 年間かかって教科書を直してたわけ。ところが、戦後はそんな悠長なことを言ってもらえないわけね。「はよ直せ」って、「急げ」と。だからね、急がせたわけですよ。

小学校 1 年でいっぺんに直そうって。昭和 30 年、27 年かな、8 年かな。昭和 27 年ぐらいから本格的に独立して教科書をやりましてくれども、その直し始めた時に、小学校 6 年間でいっぺんに直すという荒仕事をしたわけですね。中学校は息が切れるから、じゃ、2 年目と。高等学校は今度は学年ごとというわけにいかんから、3 カ年かかって高等学校は直すよ。そうすると、実は学習指導要領というのはその前に直ってて、学習指導要領を見て教科書を書き直してもらって、それを 1 年がかりで検定をして、そして小学校と、こうなるわけですから、小学校の 1 年から 6 年まで全部検定するわけですからね、大変なんですよ。

結局、10 年かからないと 1 サイクルにならない。で、大学の入試のところへ来るまでに 10 年かかるんですね。来年から、大学の入試の選択科目とかいろんなことが変わるというのは、平成元年の高等学校のカリキュラム改定が今になってこう響いてくるわけです。ところが、それでやっていますとね、それは教科書の中身が時代と合わなくなることがいっぱい起こるんですよ。

【藤掛】 そうですね。

【木田】 ですから、毎年変えるんじゃない、文部省のほうもたまりませんから、物によって違うと思いますが、二、三年止め置き、で、正誤みたいなことで少しずつ数字が変わるとかいろんなことは直してもいいというようなことでやってるんですよ。

【木下】 小・中はいっせいに変わりますね。高校は学年進行。あれはそういう事情があるんですか。

【木田】 はい。それは、高校はですね、何年に何をやらなきゃならんという縛りがないものですから、3カ年間のどこかで取ってるだろうからというので3カ年の枠を取るわけですね。

【木下】 現在、移行措置もやっぱりその段階から？

【木田】 そうです。移行措置で一番まいったのはですね、算数なんです。占領中は向こうの連中が日本の鶴亀算なんていうのを見て、「こんな難しいことを小学校の5年、6年で教えとるからいかん」と言う。「これは外せ」と言う。それで、向こうの指導でつくった学習指導要領の算数編でつくった中味は、間延びしちやっただけですね。

ところが、独立してね、数学の関係者は「あんなことではいかん」と、「数学を元へ戻せ」と言う。そうするとね、その小学校の五、六年でそういうことをポッとやるところまで詰めてこなきゃいかんでしょ。ところが、詰めてくるのはいいんでしょうけれどもね、1年ずつ直していけばいいんですけども、いっぺんにポッとやっていると真ん中に抜ける人が出てきますわね。ですから、抜ける人に対して、中学の2年ぐらいのところまで補修教育というのと詰め込みで駆け足でやるというのと両方、えらいことをやったですよ、昭和30年代の初めは。そこへもってきて、「道徳を教えろ」とか何とかつつてね。「道徳は教科である」とか何とか入ったものですから、組合と大喧嘩になってね、教育課程の説明会は組合と押し問答のような、関が原の陣取り合戦みたいなものです。

【藤掛】 先生、道徳は教科書なかったんですね。道徳は最初は教科書は？

【木田】 ええ。

【藤掛】 なかったでしょ。僕は34年からちょっと中学校2年を扱いましたけれども、道徳の授業は教科書がなくて、僕は、名古屋市がつくった、なんか教科書まがいのものがあったね、それに従ってやった覚えがあります。

【梶山】 最初は1週間に1時間だけやって、教師がそれを主宰するというもの。

【藤掛】 そうです。

【梶山】 で、実験校みたいな所にいろいろ実践して、その中からつくり出した、なんかそのモデル授業の報告書とか、そういうのがどんどん出始めて。

【藤掛】 そうですね。

【梶山】 ええ。なんかパターン化してきましたんです。

【藤掛】 名古屋市はそういうものがあつたんですよ。

【木下】 当時、教科書の頁数というのは、これ、紙の配給から限定されてきますよね。すると、22年に学習指導要領の試案が出ますけれど、学習指導要領の内容は非常に多いんですよ。ああいう内容に沿った教科書の編集は紙の配給で制約をうけるのでは。学習指導要領は膨大な内容ですね。そのへんの矛盾というのはいろいろあつたんですか。

【木田】 まあ、仕方ないんでしょうね。学習指導要領では「こういうことができた」と、こう言って。教科書は全部書いているわけじゃないんですから、教科書はなんか参考になるところ。しかも、教科書は紙の制約があつて「そんなにたくさん回せないよ」と言うんですから、頁数を限定したわけですよ。

【木下】 現在、無償ですからね、小・中は。

【木田】 はいはい。

【木下】 それで、そこから（頁数制限さ

れ) るんですけどね。高校あたりでは頁数が増えて、減らしたらどうかという意見もありましたけれど、教科書のスタイルというのは、教科書観というようなものがかかってきますね。アメリカなんかの場合、学習材として教科書を用いるので、教科書は厚いんですけどね。

【木田】 今の教科書は困ったものですね。いや、私も教育研究所長の時代にちょうど中国からクレームのあった進出、侵略の問題があって、教科書は最初に検定制度に直した時に関わったあとで、あとは全然知らないもんですからね。「何が出来とるんだ」と思って、初めてその時に教科書を読んだんです。そしたら、「これが教科書というものかな」と思った。社会科は、あの何と言うか、小さい辞典を読まされるような感じでしたね。そして、所々大きな字でゴチが書いてありましたね。これは「最低賃金制」とかね、「日銀の金利政策」とかね。どうして、こんなことを言葉として教えんならんのかと思うような記述。単語がいっぱいゴシックで書いてあるんですよ。あれは読み物じゃないですね、教科書というのが。

この間、歴史の関係でさんざん文句を言われてきたんですけどもね、ひどいと。そして、その教科書が入試との関係でひずむわけです。それはまあ、カリキュラムから何から教育内容はみんな入試との関係でひずんでるんです。どっちが原因か結果か。

私は、入学試験の出題が日本の教育内容を逆に大きく動かしていると思いますね。世界史を選択にしてみたり、必須にしてみたりね。入試の都合ですよ。初めから、まあ、山本達雄先生は、「木田さん、こういうことで世界史を選択にしているんですか」とかって怒られた。まあ、外へ出ておったから、私は現役じゃなかったわけですけどもね。「とてもじゃないけれどもね、進学校が世界史を勉強しないというのはどうい

うことですか」と怒られました。

この間、ふとこの「歴史」を見てみたらそうなんですね。揺れてますよね。それは結局、入試との絡みで、みんな大学入試との絡みで揺れてるわけです。その科目が揺れるだけじゃないんですよ。入試によって教えている中身がみんな規制されている。それは私が教育研究所におった時に、数学や理科の国際比較をして一番強く感じたことなんです。日本の子供は足してみると合計点だけは確かに世界一で出てくるけれどもですね、文章題の数学はそれじゃ世界一かと言ったらそうじゃない。「幾何はどうだ?」、これはもう駄目。計算問題だけが世界一です。で、それが足してみたら一番総点にプラスになっている。「いったい、学習指導要領はこんなことを指導してるの?」と、こう、数学の専門家に聞いてみたら、「そんなことありません」「どうしてこういう始末になるんだ?」と言ったら、「それは高校入試です」と言うんだ。

高校入試がいい出題というのは、計算問題で「できた」と思わせて、幾何の問題でバサッと、袈裟がけに点差を付けるというのが高校出題の一番いい問題だって、みんな指導主事なんかが言っております。聞いてごらんください。それに合わせて、みんな受験勉強して、塾に通ってますから、みんなそうなりますわ。いや、もう、情けなくなりますよね。

【木下】 まあ、教科書検定で調査官が苦労してるわけですね。学習指導要領の指針と合わせての検定というのはなかなか難しいのです。というのは、現在、学習指導要領は大網的になってますから、教科書の編集の基本方針と学習指導要領の趣旨を照らし合わせ修正を求める。そんな大がかりなことになると非常に大変なのです。教科書は学習指導要領が変わっても、あまり変わらないんですよ。

【木田】 ええ。そうなんですよね。私もね、中国のクレームのあった時に、各社の社会科の教科書を全部読んでみました。腹が立ったものですからね、教科書の社長さん方が集まっている所へ行っってね、「あなた方はね、教科書会社の社長でこんな教科書を出していいと思うんですか」って、こう、問い詰めたんだ。そしたら、「いや。われわれが一生懸命になって気を遣ってるのは入試の出題がどうということかということです」と、こう言うんだ。そこでね、今度は入試のほうから聞くとね、「教科書に書いてあったことを出したんだ。」ということになる。それがね、相乗作用するんです。

だからね、何と言うか、歴史の先生に聞いてみたら、世界史が山川出版のやつが一番良くて、これは一番単語がたくさん入ってる。

【木下】 すごいですね。

【木田】 ええ。単語が一番たくさん入ってる。だから、今度は出題する、出すほうの先生はね、その山川出版を見てれば一番出題の範囲が広がると。片一方のほうはそれに追っ掛けて一生懸命勉強してればいいというので、高校で一番良く売れているのは山川出版の「歴史」だ、「世界史」だと。嫌になるじゃないですか。

【木下】 あれは大学入試と教科書と学習指導の三位一体関係がずれているんですね。そこへ学習指導要領の趣旨を盛り込むというのは大変なことですね。

【木田】 はい。

【木下】 大学入試と教科書の悪い関係をもっとくずそうという。

【木田】 まあ、よろしゅうお願いします。

【村瀬】 世界史の教科書は重要なところに線を引くと全部真っ赤になるんですね。地の文がないんですよ、全く。

【木下】 これはね、受験生を見ますとね、こういう下敷きにこう、空欄をつくってね、

覚えている、そういう。

【木田】 ああ、そうですか。なるほど。だから、あれじゃ、「歴史」は本当はみんなが読まないことになるし、それは学校が終わったら忘れてしまうということになりますよね。まあ、そうかといって、戦前から私なんかも歴史はそんなに面白いものじゃなかったね。

【木下】 戦前の小学校の物語的な歴史というのがありますね。あれは非常にインパクトが強いんですよ。

【木田】 そうですね。

【木下】 戦後の社会経済史的な「歴史」というのは、生徒にとって面白くないんですね。覚えられないわけですよ。ですから、戦前に習った人は戦前の歴史観というのがもうしみ込んでいますが、戦後習った人はみんな忘れてるんですよ。

【木田】 やっぱり、歴史というのはお話があつて面白みがないと、そこに人間性というのがどこかにないと具合悪いんですよ。

【木下】 ストーリーがないとね。

【藤掛】 だから、もう、これからはマルチメディアでね、面白く。

【村瀬】 漫画の日本史というのはかなり売れてますよ。

【木田】 やっぱり、あれはイメージがよく出るからでしょうね。

【木下】 ああいう形の記事の方が、ストーリー性があります。教科書はストーリーがないですから。

【木田】 私も教育課程、そういうことは弱いんです。最初の理念だけは青木先生に教えられたんですが、あとは。教科書、それじゃ、次、何かあったら。

【後藤】 教科書の中で、『新教育と教科書制度』をつくっていく、この本をつくっていく課程の中でちょっとトピックというのがあればと思ひまして。

【木田】 いや、それは出版がいつのもの

になってるんですかね。

【梶山】 昭和 24 年の 1 月ですが、序文が 23 年の 11 月になってますね。

【木田】 ああ。要するに、私が文部省を離れる時に検定教科書にだんだん変わっていくから、これからの教科書はこういうふうな考え方で扱って欲しいということになります。ということを教科書関係のいろいろな人に知ってもらう必要があるだろうなと思って書いたんです。

【梶山】 教育使節団がやはり教科書について、作成と発行は、自由競争にまかせるべきだと提言しましてね。それから選定については、できるだけ地方で教師たちの委員会で検討するというふうにもむしろ持っていくべきだとかね、そういうふうな原則を教育使節団が出していますね。

【木田】 はいはい、そうです。

【梶山】 それ以外にむしろ先生がいろいろ、自分で手元に置かれた根拠と言いますか、資料と言いますか、そういうものの背景というようなものがあったら、ぜひ教えていただきたいんですが。

【木田】 いやあ。これはね、私がこれ書く時にはアメリカの教科書事情というような本はいくつか読みました。けども、そういう時にはレファレンスなんかを記すというのは知らんもんですからね。向こうのテキストブックの関係の本を読んで、「ああ、そうか、そうか」と言って、こう回しちゃったという。そんな程度しかないですよ。これ、書く時には、向こうの人にはこれはもう全然相談する中身じゃないわけですから、日本側だけで。

【梶山】 全然なしに？

【木田】 ええ。

【梶山】 そうすると、C I E のトレーナーとかニュージェントとかワンダリックとかが、たとえば、こういうふうにもっとよく書き込めとか、あるいはこういう文献を

参考にしろとかという指示はなかったのですか。

【木田】 それはね、個々のカリキュラムを担当した人でないとわかりません。

【梶山】 そうですか。

【木田】 ええ。おそらく、一番、問題になったのはやっぱり社会科で、フェファナン女史というのがかなり有名ですね。山口大学におられた久村先生が一番当面の対応で苦勞をして、いろいろとああだこうだ、ああだこうだっていう、それは社会科というものの考え方というのがなかったわけですから、これをテキストにするとかいろいろなことを考える時には、相手方といろいろな向こうのものを見せられたり、ああだこうだという話はあったかもしれません。数学は今のよう、あまり難し過ぎるというように、もうちょっと間延びしろと、こういうことしかなかったと思いますね。

【梶山】 で、本の中に現在でも、むしろ読むべきだろうと思う原則が出てましてね。むしろ、自由に教科書をつくらせていくことが大事であるとか、教科書を選択する場合には、専門教員たちがそういう採択にむしろちゃんと出てきて、教育委員会の中に教育長と、それから教科書選択のための教員の専門的な機関をつくるべきだと。

【木田】 そういうことが書いてございませよ。ところが、その後、文部省がやっていることはそこまでいってません。

【梶山】 はい。そうなんですよ。

【木田】 それですからね、教育委員会制度にも関係があるんですけども、教科書はこうやってかなり自由にいろいろなものを使えるようになったら、市町村の教育委員会ごとに教科書を選ばせたら良からうというので、教科書の採択に関することというのを市町村の教育委員会の仕事に書いてあります。ところが、文部省はそれを実行しようとしないうんですよ。なんか妙な枠をは

めてね、都道府県でなんとかかんとかって、県のほうにウエートを置いているわけなんです。その意味じゃ、ちょっとズレてるでしょ。

【梶山】 いや、大変前むきであった。まあ、現実に文部省で読んで欲しいという。

【木田】 そういうふうにおっしゃってください。だって、法律はね、むしろ教育委員会法を見てもらったらね、「市町村の教育委員会が教科書は自分で決めなさい」って書いてあるんです。

【藤掛】 そうですね。それは当然だものね。

【村瀬】 形はそうなってるけど。市町村が決めた形になっているんだけど、形の上で、そういう話に、裏表になって。

【木田】 それはね、もうあらゆる所出てくる日本の行政のシステムです。それで、指導、助言とかって言ってね。本当は余計な指導をしないほうがいいんですよ。

【梶山】 この中でも、一応は何種類かに県が絞って、更に具体的にその中から各学校が個別に選ぶようになっている。だから、一律採択と個別裁定、二つの原理をここに一緒になんとか合わせていくためには、絞った中から各学校が自由に選びなさいというふうに先生が書かれておられますでしょ。それすらも、まだ位置づけしてませんね。

【木田】 まだいってませんな。それはね、一つは教科書の無償制度というのが入っているということがありますよ。それは法律でこういうふうにして選んで、こういうふうにして無償で配りましょうと言うものだから、どうしてもその手続きが入ってくるんですね。

高等学校はそんなものないんですからね。高等学校はまさにこれでおやりくださってもいいわけです。しかし、今度はどうかというと高等学校は学校ごとにやってるんじゃないですか。

【梶山】 そうですよ。学校ですよ。

【木田】 教育委員会すっ飛ばして。要するに、まあ、これは教育委員会制度のほうのことになりますけれども、市町村の教育委員会というのがここまで育っているにも関わらず、未だに文部省と県の当局者の行政意識には市町村の教育委員会という存在がないんです。そして、文部省と県と学校と、こうつながっているんですよ。

【村瀬】 市町村の教育職員が、「市町村の教育職員」でなくて「県費負担教職員」といわれるからではないでしょうか。

【木田】 ええ。県職員じゃないんです。法制上は市町村の職員というふうに私は書いているんです。ところが、任命権だけね、県へ上げたためにね、そして、月給も県で出るからね、県の職員だとみんなが思っているだけなんです。

【村瀬】 そうなんですね。

【木田】 けども、仕事の監督権は市町村に置いてあるわけですよ。

【木下】 先生、教科書をすべて小・中・高校で選定すると大変ですよ。弊害はなかったんですか。

【木田】 いや、それはないでしょう。まあ、もともと昔から国定は小学校だけでございましたからね。中学校以上はみんな検定だったわけですから。検定が戦時中なんかは一種検定ということになったから、国定みたいになったわけですね。

【藤掛】 社会科は新しい教科書ですけど、保健・体育というのは昔からあったんですか。

【木田】 ああ。ございましたね。しかし、保健とくっついてたかどうかな。

【藤掛】 あとから保健・体育になったんですよ。

【梶山】 国民学校は体練科とか。

【藤掛】 だから、体育に保健が入ってきたのは。

【梶山】 やっぱり、戦後でしょう。

【藤掛】 戦後ですかね。アメリカの教科書だと、いわゆるヘルスという分野は非常に充実してますよね。

【木田】 はい。

【梶山】 むしろ、この先生の本の結びのところですね。文部省としては検定のところを厳密にするんじゃないくて、より基本的な教科書編集のための手助けをすること。資料編集、収集のためにいろいろ教科書の書き手が文部省へ行ったら、いろんな情報が引き出せるような機関にむしろ文部省がなるべきだと。あるいは、文部省でなくてもそんな機関をつくって、編集の基盤に力を入れるのが今後なんだというふうに言われているんですね。それで、このカリキュラム・センターがいろんな情報を今、盛んに集め、教材をつくってますでしょ。そういう意味でいくと、期せずしてあの昔に教科書だったら教材をどどんたくさん準備するシステム、機関をつくるべきだというふうに 24 年の 1 月に書いてあることがここで実践されつつあるんですね。

【木田】 ああ、はい。

【梶山】 これ読んだ時にね、そういう意味で、やっぱり教材を本当にたくさんしっかり研究して、いい教科書が出来るための基盤づくりこそが戦後の文部省のやるべきことなんだと書いてあるんですよ。そういう意味ではすごいと思いましたよ。

【木田】 はい。それはまあ一生懸命、切り換えで「こういう方向だ」と言われたから、いろいろと考えてて、思いつくことをみんな書いたかもしれませんね。しかし、総じて日本はその後もカリキュラムの研究は弱いです。というのは、教育研究所がカリキュラム研究を本当にやってない。本来はほかの国で言ったら、教育研究所というのはカリキュラム研究所なんです。

だから、これはどうしてそんなことにな

るかということ、やっぱり役所が強いんですね。教育課程審議会で全部済ませちゃう。そして、それじゃ、彼らはどこまでデータを持ってるかといったら、データを持たずにいろいろと現場で聞いてきた、何と云うか、感想を集めて持ってらっしゃる方が、指導主事だとか、教科の先生方とかという人が個別に持ってるイメージで文部省の教育課程審議会で議論をして「ああだ、こうだ」と、言われるわけですね。これは、まあ、戦前からのお役所の一つの流れが残っているということかもしれません。

【村瀬】 ずいぶんそういう話はなかったんですかね。文部省の調査統計課と、それから教科書ごとのカリキュラム、そういうことを全部移して（国立）研究所がそういうふうにするというような形に。

【木田】 さてな。研究所をつくる時に、あれは錬成所から切り換えたんですよ。

【村瀬】 そういう話はなかったわけですね。

【木田】 知りませんな、ちょっとそこまでは。

【村瀬】 だから、「そういうふうになればいいな」と今、皆さんが思っているのと同じくらいですかね。

【木田】 そうかもしれないですね。その体制が、だいたいそこでやったって、文部省が使うようになってらんわね、あの手順からいくと。そして、僕も教育研究所へ行って、行くまでは「なぜ、教育研究所と文部省というのはこんなに別々のことをやっているのかな」と思ってましたけれどもね。

【村瀬】 校内暴力の時、初めてなんか文部省のほうからなんか調査、研究しなさいということを直接的に言われたような印象があるんですけど。

【木田】 そうですね。

【村瀬】 それまで、勝手にそれぞれの研究員が好きなことをやってて、「面白そう

だ、こんな具合か、次になんとかならんのか」ということで田村先生が助っ人になられてやられたのが、「初めて文部省と国研がタイアップしたな」という印象があったんですけどね。

【木田】 ああ、そう。

【村瀬】 そんなもんですか。

【木田】 そうですね。役所のほうで仕事を考えてますとね、要するに学習指導要領を変えて、教科書を変えて、いろいろ動かすのに10年1サイクルでしょ。その課程は相当忙しいんですよ、担当者のほうからすると。検定だってたくさんあって、あんなクレームが付くやつね、何と言うのか、誤植までいっぱい直しているわけでしょ。それを毎年毎年繰り返して、前へ仕事を進めていますからね。そして、今度は「学習指導要領でこういうふうになりました」というPRをしていって、それで「材料は」って、本当に集めるのはどこかで組織的に集めてるかといったら何にもないわけ。

それで、どうやって先生方にガイダンスをするかって、県のセンターだって見てごらん下さい。県のセンターだって教師に一生懸命インストラクトするセンターであって、材料を集めるセンターはどこにもないわけです。文部省のほうだって、委員を集めることはするけれども、材料を集めることをしてない。それで、本当は材料が欲しくなるんです、時々。ところがね、その時にはないわな。「こういう材料ないか」って、それはある程度年季を入れてストックしとかんことにはないんですよ。

それが、実際困ったのは、たとえばね、1学級の学級の子供の数が40人で多過ぎるか少な過ぎるかということを考える材料がないんですよ。「少ないほうがいいだろう」という議論でみんなやっただけでしょ。だから、われわれのように1クラス75人で1学級をやったような戦時中のこと

を考えますとね、「何言っとんだよ」というような、適当に動かしとけばね、予算の範囲でこうやっとならば、役所の仕事はそういうことになっちゃうわけです。だから、とてもこっちのほうとはかみ合わない。

研究所へ行って、この点を考えて、「役所から注文が来るんだったら、四、五年先の仕事を言ってくれないと研究者の研究にはならない」。「そうですか。委託を受けてやりましょう」と言ったって、研究者は、二、三年かかっちゃうんですね。ところが、役所で仕事をしています時はね、二、三年かかるような注文は誰もしないんです。「おい、明日までにこれ持ってこい」、「どこかでそういう悪い事例があるかないか持ってこい」と、こう言うわけですからね。コンスタントに積み上げたデータなんていうのは、役所じゃ待っておれない。

【木下】 2時間ですね。2時間ぐらいで。そういうものを書きますね。

【木田】 ええ。サッと右から左へ出てきますけれどもね、それはたまたまあるやつが出てくるんでね。そんなに、その全国的に積み上げたわけじゃないでしょ。

【木下】 だから、その文書だって保管するスペースがない。気がつくのは、図書館や文書館が行政の現場では本当に少ないです、ないですね。そういう資料を置く場所がないということなんですね。

【木田】 そうなんですよ。資料を根拠にして詰めていくという仕事になってないんですよ。困ったものです。

【木下】 先生が言われる、そういう、さっきの、残す場所がないですね。要するに、「捨てるの惜しいな」と思っても、結局その場所がないから捨てるんですよ。本当にそういう中に、一番大切なものがあつたりします。

【木田】 まあ一つ、せいぜいここでお願いしますよ。ですからね、私もカリキュラ

ムというものをやる教育研究所にならなきゃ駄目だなということはだいぶ考えてまして、中曽根さんの臨教審の時にそれをやってもらおうとしました。教育研究所に勤めていまして、一番私が大事だと思ったのは教育史なんです。しかし、役所じゃ必要にしないんです。だから、放ったらかしなんです。役所からの注文は何も来ない。しかし、大学をずっと見わたしててね、日本の教育史というものを本当につくってもらうのは教育研究所でなきゃ駄目だなと思いました。日本の教育の歴史が明治でピシャーッと切れていると思える。読ませてもらって、江戸期の教育と明治以降の教育とはね、全然つながりがない。日本の教育というのは、日本のずっと長い明治以前と以後を通じた歴史というのがなきゃ嘘だな。なんとかそれをここでやらなければと思って、一生懸命、人を集めにかかったんだけど、残念ながら来てもらえなかった。残念ながら。私の考えた人たちには。

【梶山】 国立教育研究所にですか。

【木田】 ええ。

【梶山】 今、橋本さんという方が幕府の学問所かなんかをやっていて、江戸期に強い人なんです。

【木田】 ああ、そうですか。

【梶山】 書いてますね。

【木田】 まあ、私どもは専門でない素人ですから、雑駁にこう、斜交いに読まなきゃいかんのですよ、いろんなデータをね。その時に、日本教育史は教育史であるけれどもね、どうも明治以降のものが新しくてね、それ以前はまた中江兆民の思想だとか何とかという別の思想史になってて両者を通した、教育史にならないでしょ。日本の教育者で、歴史に出てくるような人というのはね、教育研究所で仕事をしてくださるのを見てたら、福沢諭吉ぐらいまでは出てくるんですよ。あとはね、出てこない。

向こうは教育史になっているいろいろな教育学者がいますよね。これも困ったことだなと思ったけれども、そういう問題は役所は注文しないんです。役所が注文しないから、大学にもどこにもない。

もう一つはそのカリキュラム。カリキュラムはね、戦後みんな忙しく忙しく日常でゴった返してるものですからね、その自分らがストックを積み出してきて考えるというのは、やっぱりこれから皆さんが声出してやってもらわなきゃできないんじゃないですか。そういう、何と言うか、習い性がついてるから、まあ、せめて今の教育研究所長、菱村君あたりが本格的にカリキュラムをやってくれるといいんですけどね。

中曽根さんの臨教審の時に、カリキュラムという問題を開発し、研究するのが教育研究所でなければならんということを言って、何がしかのつながりが出来て、若干の予算がついているんです。鈴木所長の時に少し強めてもらったんじゃないかなと思ってますけれどもね。しかし、研究と実際とがかみ合わないというのを教育研究所で感じましたね。それがこれに書いてあります、ここへ。

【木下】 先生は韓国へ行かれるでしょ？

【木田】 はい。行ったこと、あります。

【木下】 あそこに非常に大きな教育研究所KEDIがあります。

【木田】 そうですね。大きいですね。ここへ教育研究の役割というのをね、教育研究所における時の私の感想をここへまとめて書いておきました。

【梶山】 これは一番最近ですね。

【木田】 はい。

【木下】 学習指導要領をつくる時にカリキュラム全体を論議する時間が少ないですね。

【木田】 そうですね。

【木下】 もう、すぐに教科の別に協力者

会議にしますからね。

【木田】 あれ、本当に具合悪いですね。もう少し落ちついて。だから、小学校の教科書を6年かかって直すぐらいに戦前のテンポになったら、あるいはできるのかもしれないですね。「1年から6年までいっぺんに直せ」なんていうようなことをやってね、「どこが悪いか」と言ってやろうとしたって、それはちょっと無理かもしれないな。まあ、このストックができるだけ有効に使えるようになってくればね。

それともう一つ、私がやったのは入試問題の分析なんです。これがちょっと途中で出版屋さんが見損ねちゃって赤を出したものですから、続かなかったわけです。しかし、入試の出題というのが実際の教育内容にかなりの影響を及ぼしているわけですから、入試問題のトレースをやって、そして、これが教育内容と学習指導要領との間でどういうことになっているかという研究はぜひ欲しいなと思います。後藤先生がだいぶそういうデータをお入れになっているようだから、少し研究する基盤は出来つつあるんじゃないですか。

【後藤】 まあ、5、6年前にストップします。

【木田】 あ、そうですか。

【木下】 以前は、文部省で大学入試問題のチェックをやっていましたが、最近はやっていません。中・高の入試問題のチェックは初中局でやっています。大学入試問題のチェックはどこでやってるんですか。

【木田】 あれは入試センターが出来てから出来たんです。

【木下】 いえ。文部省で各大学の入試について。

【木田】 あれは大学課の事務官がやってたわけですね。大学課の事務官がやってたんです、整理して。

【木下】 今はやってないですね。

【木田】 今は入試センターがやってくれています。

【木下】 入試センターですか。

【木田】 はい。ですから、カリキュラム・センターというのが本当は出来てて、カリキュラム・センターがカリキュラムと実際の学習と、若干の教育評価のようなどころまで含めてですね、やっていくということが必要じゃないかと思えますけれどもね。ところが、何て言うか、評価をやる時に文部省の悪い癖は学校をつかまえてるものですからね、全部、悉皆調査でいくんだよね。

もうちょっと、サンプルで上手に傾向を取るということをやればいいんですけれどもね。指定統計でガチッと子供の数をつかみ、先生の数をつかみ、学校の数をつかむでしょ。何かやる時にね、全部悉皆でつかもうとする悪い癖があるんですよ。だから、もうちょっと上手にサンプルを取って、スッスッと、政策的なデータを出していく。カリキュラムだって、それをサンプルで出していくという上手な方法があるといい。「いじめって」言ったら全部悉皆調査してね、全部で何個あるという。これは下手くそだと思うけどね。

【木下】 今、教育課程実施状況調査を小、中学校についてやっています。それは悉皆じゃなくて、サンプルを取って。

【木田】 そうですか。

【木下】 これは、調査用の問題をつくるのが非常に難しいですね。

【木田】 ああ、そうですか。

【木下】 ええ。教育課程の実施状況ですね。

【木田】 まあ、そうなんでしょうね。事はそう簡単ではないと思うけれども。学力調査でだいぶ日教組と喧嘩しましたのでね。「もう、悉皆調査、やめたらどうだ」と、省内へ向かって私も言ったんですけれどもね。しかし、かといって、だから糞に懲り

てね、今何もやってない。これが具合悪いと思うんですよ。

【木下】 今、各県別に協力校を数校に絞って。

【木田】 あ、データ取ってらっしゃいますか。あ、そうですか。

【木下】 サンプルですね。ペーパーテストによる調査。それから各県で調査協力校の依頼。難しいですね。実施状況をとらえるというのは。

【梶山】 これはぜひ復刻していただきたいですね。

【木田】 あ、そうですか。

【後藤】 非常に面白いですね。教科書の無償配布までそこに書いてありますし。

【木田】 はい。

【梶山】 そこまで書いておられるわけですか。

【後藤】 その当時ですね、相当思い切った提議をなされたと思います。

【木田】 いろいろとご批判を付け加えて、やってくだされば。国定教科書の沿革とか、なんかそういうことについて、手頃なサンプルがあるといいんですが、それは案外後々まで事務官が参考にしてくれたとかって聞きました。

【梶山】 これ、かなり正確に書かれてましたよね。逆に、これの正確さからしまして、文部省の中に、たとえばそういうかつての記録がちゃんと残っているんじゃないかなと思いました。僕らからじゃ見れない累積した記録、政府的な文書が。

【木田】 それはね、かなり大きな教育制度史の十数冊の厚い本があったような気がします。

【梶山】 僕たちの学会の中でいろいろ、こうでもない、ああでもないと言っていることが、意外と数値なんかで詳しくこの中にかなり出てきたものですからね。

【木田】 そうですか。なんか私がね、な

んかこういうものを書く時にね、相当、10冊前後の分厚い教科書のいろんな歴史と経緯を書いた本があったように思いましたよ。ちょっと名前を覚えてませんが。

【梶山】 それから、最近、時々、古本屋で戦後の初期のもの、昭和21年段階の文部省での『教科書調査集』1、2、3とかいろんな所でデータを取って集めたものや、中等教育機関なんかにもこれからの教科書制度をどうすべきか、アンケート取ってるのがガリ版刷りででていまして、それが結構高いですね。

【木田】 ああ、そうですか。

【梶山】 ええ。それでいきますと、先生がこれをお書きになる時には、予め文部省で教科書制度についての調査があったのでしょうか。

【木田】 いや。それはね、調査と言うよりも、国内のものについてはなんか昭和の前期かなんかにつくった本かなんかを私は引っ張ったと思います。これは何て言う題だったかな。いや、確かに手ぶらで書いているわけじゃありませんから、それは見ておるのです、日本の検定制度の歴史とか、いろんな教科書の歴史とかというのは。なんか教科書についてのかなり分厚いものか、あるいは文部省の行政史みたいなものの中から引っ張ったか、記憶がぼけてますけれどね。

【木下】 年報を使われてた？

【木田】 いや。年報じゃないですね。やっぱり、ある主題についてまとまった本だったと思ってますけれども。

【梶山】 それは、その今言われた文部省図書館にあるのとはまた別のものですか。

【木田】 と、思いますよ。あると思いますよ。表紙の赤いね。表紙が赤くてですね、こういうのがずーっと並んでたように思いましたな。それで、私は誰も教えてもらう人がないものだから、一生懸命それを引っ

繰り返して、自分の知識にしたということは言えるんです。

【梶山】 国定とか、それから戦前の検定期の供給とかですね、そのへんを本当にしっかり書かれてましたですね。

【木田】 そうですか。はい。それは、ありがとうございます。それはちゃんと引っ張ったものはあるんですが、残念ながらその参照したものを書いてないからいかんのですが。宙で書いたわけじゃありません。それから、外国のところはアメリカの担当者の所で、それから、C I Eの図書館というのもあったかな。それへこう行って、集めてきて。そうでないと、若者には書けませんから。

【後藤】 先生、何歳ぐらいでしたか？

【梶山】 二十三、四じゃないですか、まだ。

【木田】 それは場合によったら、私もちよっと心掛けてまた捜しておきます。はい。確かに教科書図書、教科用図書のなんかこう、まとまった本だったと思いましたけどね。

【梶山】 10冊ばかり？

【木田】 と、あったと思うんですが、あるいはもう少し少なかったかもしれませんね。かなり分厚い感じの本を開けたような記憶があります。

【梶山】 井上毅の文書の中に、やっぱり明治 20 年段階で過去のを振り返るために、井上毅が書かせて、かつてのことを調査させてますけれど、それ読むと非常に明治 20 年代の教科書の変遷がよくわかります。

【木田】 ああ、よく出てくるんですね。

【梶山】 はい。それを何か踏まえられてるなという感じの文章がありましたですね。ですから、それは井上文庫の国学院だけにあるのじゃなくて、文部省の中にもちゃんとそういうのが合冊綴じてあるのかなとい

うふうに感じたものですからね。

【木田】 ああ、そうですか。そう、私は先生方のように捜し回ったわけじゃないんですよ。教科書局、これは前からの図書局であって、局としては歴史を持ってた局なんです。今でこそ、なくなってますけれども。教科書局の局長室かなんかの書棚にずっと並んでいた、それで適当に引っ張ってきたわけですから、そんなに内緒で隠してあった本じゃないんです。どうせ、そんなもの、私、よう捜しませんもん。ですから、その戦前からの図書局を引き継いだ教科書局の関係者が飾ってあった本なんですね。こういう所に飾ってあるような、ああいう類のものを引っ張ってきて、一生懸命になって、誰も教えてくれないものを自分で勉強したというだけの話ですから。

【木田】 一応、頭に入れておかんとね、それは今度検定制度になって、昔どうだったかとかなんとかというのがありますから、やっぱり、そこは一応、役人の仕事ですわ。

【梶山】 この中に供給だとか採択とかいったものが非常に詳しく出てましたしね。明治の検定が崩壊してくるのは、やっぱり採択制度のところ崩壊してくるんだと思うんですが。

【木田】 そうです。はい。

【梶山】 ですから、それを意識なさって、やはり戦後の採択、供給、用紙の問題、そういうことで意識して、書く場合の分量配分をやられたんですか。

【木田】 これはね、私のおりました教科書局庶務課という所はね、その用紙と出版のことをやっている係がズラッといたわけです。編集は編集 1 課、2 課というのがあって、教科書局の庶務課というのはちゃんとしっかりした係がおりましたから、それで、国定教科書の会社との連絡は取ってました。卸から小売りというところまできちっとつかまえていくというのはね、やっぱ

りそれなりの仕事があるわけですよ。

【梶山】 この供給のところを読んで、本当にあの時のすごさと言いますか、教科書局が抱えてた現実の日本の用紙の不足、それで検定制度を出さなきゃならん大変さというものが初めてわかってきたんです。

【木田】 あ、そうですか。

【梶山】 面白かったです、本当に。

【木田】 いやいや。それはまあ、そういう仕事をしてたもんですから。

【梶山】 他の所を見ると、先生は教科書局の中の編集課と、それから調査課というのがございますよね。何の本だったかに「調査課の課員木田」と書いてあるんですけれど。

【木田】 ああ、それはね、青木さんの手伝いをしたということがあったものですから、身分は庶務課にあったわけですから、身分は庶務課にあったわけですから、調査課長の青木さんがいろいろと学習指導、新しいことを聞いてきては、それを制度にしなきゃならんというので、私がお手伝いしたという、そんなことなんです。

【梶山】 片上さんでしたか、その本の中では、先生は調査課の課員と書かれていますね。

【木田】 そうでしょう。おそらく、そうですね。

【梶山】 今のお話でいくと、正式な所属は。

【木田】 庶務課なんです。

【後藤】 じゃ、そういうことで。

【木田】 今日は教育委員会制度にはいきませんでしたな。

【神田】 次の機会に、その時にまた。

【後藤】 それから、今日は一番スタートのところから、今日は一番スタートのところから、今日は一番スタートのところから。

【梶山】 むしろ、今、英語の松川先生がおられますのでね。あの当時、1冊の教科書を書きますと、七つ翻訳して占領軍に出さなきゃいけないとか、それから、当時、

検定の時に四百何十種類の検定本が上がってきて、それを全部英訳して、C I Eに出すという。それを翻訳できる体制というのは、これは。

【木田】 あ、大変なことですよ、そりゃ。

【梶山】 どうやって実現？

【木田】 いや、そういう翻訳の係を一課ぐらい持ってましたもの。それとタイピストと。

【梶山】 東京文理大とか東大とかお茶の水かな、東京外大とか、そのへんの英文の先生が動員されたというふうな。

【木田】 さてな。そこは私はちょっとよくわかりません。たとえば、あとで国際関係を担当した曾田さんなんていう人も、東京高師の先生みたいな人が入ってきてくれて、事務官のような仕事をやってくださったということはあると思いますね。それと別に翻訳を中で、外へ出せませんから、中でかなりの人数を持って、それでタイピストもたくさんおりました。仕方なしに間に合わない私どもはもう寒いのに夜っぴいて、雨垂れのようにタイプを打っていたものです。

ですから、司令部がおる時には、本当に検定なんてたくさん出てきたら、それはもうえらいことですよ。それで、翻訳を何部か必要かというのは、それは本によって違うのかもしれないね。私のように、カウンター・パートは一人ですからね、『民主主義』なんていうのは。それは何部もつくることはないの、持って行って渡してやればいいという。そういうことだったと思いますけれど。

【梶山】 むしろ、戦時中は敵性外国語だから、勉強してはいけないということで、逆に英語のできる人たちというのは急にどんどん少なくなっていくと。だから、相当、大動員して部署の中に。

【木田】 いやあ、まあ、ある程度いきま

すわ。

【梶山】 あ、東京だし。

【松川】 昔のほうができたかもしれません。

【村瀬】 戦争やってたってね。

【松川】 そういう翻訳はできたですよ。

【村瀬】 それは20代後半とか30代半ばですよ。それはもう、戦争が始まる以前から生活が続いている人だから、すごい人がいたんじゃないですか。

【木田】 まあ、図書監修官が皆さんが英語ができたという感じじゃありませんけれどもね。

しかし、調査課というのはまさにそういうこともやってたと思いますよ。

【梶山】 その翻訳ですか。

【木田】 はい。たとえば、あとで調査課長になった人が釘本さんという人で、国語の担当の人ではありましたがけれども。そして、釘本さんは国語研究所をつくる時に仕事をされた。青木先生は途中で大学へお帰りになったから、調査課長は釘本さんになった。西村さんと、そのあと釘本さんだったかな。なんか、そのへんもうちょっと当時の資料を持ってきて見ないと、私の記憶はもう怪しくなってきましたけれどもね。

【後藤】 どうも先生、ありがとうございました。

(参考資料)

- 1) 片上宗二(1993): 日本社会科成立史研究, 風間書房
 - 2) 西村巖, 木田宏(1947): 青少年用新憲法讀本, 教育新聞社
 - 3) 文部省(1947): あたらしい憲法のはなし, 実業教科書株式会社
 - 4) 文部省(1948): 民主主義 上, 教育図書株式会社
- 文部省(1949): 民主主義 下, 教育図書

株式会社

5) 木田宏(1949): 新教育と教科書制度, 実業教科書株式会社

(参加者)

岩田恵司・梶山雅史・神田光啓・木下康彦・小池正行・小林靖昌・中馬悟朗・藤田敬一・松川禮子・藤掛庄市・後藤忠彦・村瀬康一郎・加藤直樹